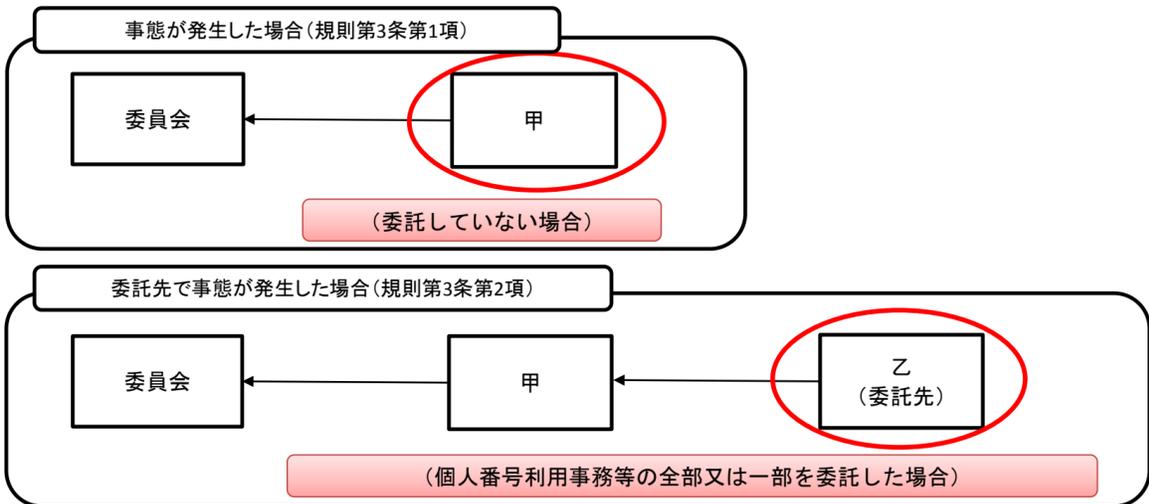


重大な事態が発生した場合の個人情報保護委員会への報告のフローについて



次の「再々委託先で重大な事態が発生した場合の報告①～③」は、いずれの方法をとっていただくことも可能です。委託契約等によって漏えい事案等が発生した場合の報告体制を規定し、関係者間で確認しておくことが重要です。

